

# 第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第 1 1 回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和 4 年12月13日（火） 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公開の場合、その理由	報告事項第10号～第11号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第35号議案	豊島区文化財の登録について（文化財保護審議会への諮問）について（庶務課）
	第36号議案	豊島区文化財の指定について（文化財保護審議会への諮問）について（庶務課）
	第37号議案	学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令について（指導課）
	協議事項第 1 号	令和5年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について（図書館課）
	報告事項第 1 号	令和 4 年第四回定例会一般質問について（庶務課）
	報告事項第 2 号	SDGs フェスティバルの実施報告について （教育施策推進担当課長）
	報告事項第 3 号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第 4 号	子どもスキップ直接利用の一部再開について（放課後対策課）
	報告事項第 5 号	第6回子どもスキップまつりの報告について（放課後対策課）
	報告事項第 6 号	令和 4 年度 小・中学校卒業式・幼稚園修了式の対応について （指導課）
	報告事項第 7 号	令和 4 年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施について（指導課）
	報告事項第 8 号	令和 3 年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について（指導課）
	報告事項第 9 号	令和 5 年度教育課程編成における注意点について（指導課）
	報告事項第 1 0 号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について （放課後対策課）
	報告事項第 1 1 号	令和 4 年度 教員昇任選考の結果について（指導課）

開催日 令和4年12月13日

開催場所 教育委員会室

金子教育長)

おはようございます。

師走になりました。今年最後の教育委員会になります。どうぞ宜しくお願いいたします。

第11回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。酒井委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名でございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

では始めます。今日は議案が3件、協議が1件、報告事項が11件でございますので、早速始めさせていただきます。

(1) 第35号議案 豊島区文化財の登録について(文化財保護審議会への諮問)について

金子教育長)

まず、第35号議案、豊島区文化財の登録について、ご説明を宜しくお願いします。

庶務課長。

<庶務課長、庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。参考資料のカラーのページのものに、現地ご案内でない方用につけていただきましたが、周りの様子や、植木文化については、区役所の我々は結構承知していますが、いわゆるソメイヨシノの名前に残っているように、植木文化が非常に、当時の駒込、染井村にあったことで、非常に豊島区においては、メジャーな貴重な文化財になっております。

門と倉の広場だけ区の公園として残してあり、手前では、たしかマンションが建て替わっているというような状況だったと記憶しています。

駒込駅からも比較的近いので、もしお時間がありましたら、立ち寄っていただければと思います。

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、宜しくお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

こうした出土は大変貴重なものだと認識をしています。保存や保管のことについて、現

在どのような形でなっているのか、教えてください。

金子教育長)

他の保存が今どうされているか。

どうぞ、庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

他の保存につきましては、一括して登録した後に、昨年度飯能市内に収蔵庫を建て、一括して、そちらの方に保管しております。折々に行っては整理をしたり、区民講座などで持ってきて区民の方にご覧いただいたり、資料の一部については、郷土資料館に貸出しをして展示しているような形で活用しております。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございますか。宜しいでしょうか。

全国から集まっている。何故入れ物が集まっているのか。いろいろ興味のわくところですが、その辺りを含めて、諮問するということでございますので、専門家の方々がいる審議会ですらに深く検討していただいて、その評価をしていただくかと思っています。

宜しいでしょうか。

では、本議案については了解をいたします。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(2) 第36号議案 豊島区文化財の指定について (文化財保護審議会への諮問) について

金子教育長)

続きまして、第36号議案、同じく文化財ですが、保護審議会への諮問についての案件でございます。宜しくお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。以前、登録を決定していただいて、それを受けて、詳細調査に入りました。さらにその結果が出て、それを踏まえると指定すべきではないかということで議案を出させていただきます。これで宜しければ、再び指定に関しての審議を専門家の方にもう一回してもらって、指定に対しての諮問、答申をいただくという、段取りになるかと思えます。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

大澤委員)

よろしいですか。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

戦争のときに燃えなかったのでしょうか。

金子教育長)

庶務課学芸員

庶務課学芸員)

この家だけ燃えませんでした。

金子教育長)

奇跡的です。

庶務課学芸員)

いろいろ風向きだとか、原因はあるかと思いますが、この周りが全部竹藪でした。竹藪は非常に火をよけやすかったので、この家だけ、奇跡的に焼け残ったと聞いております。

金子教育長)

ちなみに、この間、明日館にお邪魔したときも、あの辺りの一角だけ燃えなかったと聞いております。

庶務課学芸員)

はい。

金子教育長)

したがって、そういう戦争でしたが、偶然に助けられた建物がこうやって生き残っている。それを我々は発掘しているということになります。貴重なご意見ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。

復元をされる思いがあつてのお話なのでしょうか。

金子教育長)

今後の話ですが、いかがですか。

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

今回写真としてはおつけしていませんが、かなり傷みが激しい状況なので、早晚、おそらく修理をすることになると思います。所有者の方も修理をしたいとおっしゃっていて、しかるべきタイミングで修理したいと考えております。修理工事ときには復元を想定して修理をさせてほしいとお願いをしようかと思っております。

金子教育長)

他にございますでしょうか。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

この建物は、今後所有者様がいらっしゃるということで、傷みを直した後はどのように使われる予定ですか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

所有者の方、実際には今この建物にお住まいにはなっておりません。ただ、今後も地域の方に開放して、そういった形で是非活用していきたいと、保存して、公開するという形でお考えですので、おそらく、そういった形で、非常に有効な形で活用出来ればと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

まだ不確定な部分ではありますが、区としては、そのように考えています。したがって登録して調査にご協力いただいたのも基本的にそういうご姿勢があるからと伺っております。ありがたいことだと思います。

宜しいでしょうか。

では、私から1点、確認ですが、指定を受けましたということになったときに登録だけでは得られない、何を得られることになるのか。その効果について、ポイントだけ教えていただけますか。

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

指定文化財になりますと、保存修理のときに補助金の交付が出来ます。総事業費の2分の1を補助することが出来ます。なおかつ補助事業ということで認められますと、区の方の指導で修理が出来ますので、もちろん、所有者のある程度ご意向も反映させつつですが、先程申し上げました建築当初の状態に復元したいお願いもしやすくなりますので、区にとってもメリットのあるものになるかと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どこまで戻すかも大事なことのようです。明日館でもそういうふうに向いました。どこまでの年代まで復元するかがこの業界ではあるということなので、重要なことだと勉強になりました。

宜しいでしょうか。

では、この議案については了解をし、文化財保護審議会への諮問をしてみたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 第36号議案了承)

(3) 第37号議案 学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令について

金子教育長)

議案の最後です。第37号議案、学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令について、ご説明ください。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりましたが、私の方で少し補足します。第37号議案資料の新旧対照表の方をご覧ください。

第1条が先程、まず冒頭で説明があった条ずれというものです。地方公務員法が変わったので、引用する条文が変わりましたと、それだけのことです。

それから、7条のところ、「又は自ら「○」を表示」というふうに、押印でなくてもいい、押印でもいいですが、丸でもいいですと。簡単にしましたということ。

さらに、押印自体も要らなくなる話が2ページ目で、庶務事務システム、これは、現時点ではまだ入っておりませんが、来年の1月頃に適用される予定です。

指導課長)

1月4日です。

金子教育長)

1月4日ということですが、庶務事務システムが開始されますので、それからはシステムで処理される。ハンコも要らない、丸も要らないということになります。それぞれの様式について、変えるべきところが直って、後ろについているということでございます。

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

私も含め、区の職員は既にこのシステムになっております。それから幼稚園の先生は区の職員なので、幼稚園だけは既にこのシステムになっており、ハンコレスになっております。随分前からです。10年以上前ですか。

指導課長)

そうです。

金子教育長)

慣れ親しんでおまして、ハンコには戻れない体になっておりますが、先生方は、いまだにハンコ、または丸ということでやっておられるのを本区でもようやくですが、1月4日から改めることになります。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

来年の1月4日から年次有給休暇等の申請についてはシステム化されるというお話です

か。では、出勤簿については、どのような形ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

出勤簿につきましては、既にこのシステムも入っております。ただし、年度内は紙とシステムとが併用になっているということです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

7条の2項も来年の1月4日からは要らなくなるということですか。

指導課長)

はい。

一つ、都の時間講師等の会計年度職員だけがそこから外れるようで、そこは残しておくことがあります。

金子教育長)

一般教員でない方、正規教員の方でない方が必要になるから残してあるという説明ですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

そういうことです。いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そういう人も出勤簿適用職員と呼びますか。非常勤講師であってもですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

はい。その通りです。

区の会計年度職員に関しては、実は区役所と同じシステムで動いております。ただし、都の会計年度職員のみ、そこから外れてしまいますので紙での処理となっております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

状況は分かりました。ただ、この規程だけを読むと、いわゆる正規の先生方で、システムでやっていることが読み取れないような気がしていますが、その辺りはどうでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

正規の教員は後程、詳しくお伝え出来ればと思いますが、宜しいでしょうか。

金子教育長)

年次有給休暇。

樋口委員)

年次有給休暇のことは分かりますが、出勤簿のことについては記載がないので。

金子教育長)

出勤簿について、押印は要らないところの規程は、これは全部省いている新旧対照なので、全体を見てもらって、後でご確認いただけますか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

実態としては、それは既になっていると。教員の方も我々と同じように、カードでの出入りのみで出勤については確認していますので、ハンコは押してないはずという理解ですが、それでよろしいですか。

ただ、一部残っている方がいると。その対象にならない方がいて、何とかしたいのですが。今課題として残っていると。したがって、規程は残さなくてはならないという理解で、私は今います。

指導課長。

指導課長)

今年度いっぱい併用というところも今システムを変更したばかりですので、来年度からは、すっきり変えたいのですが、今は少し残っています。

金子教育長)

すっきり説明出来なくてすみません。

樋口委員)

いえいえ、状況は分かりますが、これだけを読んだときに、通じていれば良いなと思っております。

金子教育長)

はい。

いろいろな職員が学校にはおられて、区の職員の方、区の職員ですが会計年度の方、それから都の職員の方、都の職員ですが会計年度の方、それぞれいらっしゃるわけですが、それぞれがどういう規律で勤務なされているかという辺り、少し分かりやすく今度作ってもらって、私も含めて、きちんと理解したいと思います。今回のシステム化によって、当然多くの教員の方の時間の短縮に結びつくはずですが、実は私もたくさんの校長先生の休暇等々について、毎月のように、たくさんハンコを押してしまして、これもなくなると思う



と、非常に嬉しいところではありますが、そういう効果とともに、まだその範囲に入っていない部分があるのであれば、そこは確認しておきたいです。理由もあるのでしょうか。規程の問題なのか、東京都の方の都合なのか、いろいろあると思いますが、それらも少し整理していただいてお願いをするということで宜しいですか。

樋口委員)

もちろんです。

金子教育長)

では、宿題とさせていただきます、本件については宜しいでしょうか。

では、本件、改正訓令については了解いたします。

先程申し上げたところについて、また整理して、ご説明いただけるとありがたいと思います。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 第37号議案了承)

(4) 協議事項第1号 令和5年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号に参ります。令和5年度における豊島区立図書館の特別整理期間に係る休館および国民の休日に係る館内整理日です。毎年のことですが、その変更について、ご説明をいただきます。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明は以上です。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

定期的に、やはり整理していくのは非常に大事だと思いますが、作業量がよく分からないのですが、2日でこの幾つかの図書館は2日休館で特別整理が終わるという見込みですが、それは、その量がどのぐらいの規模なのでしょう。もう少し長く整理日を設けた方が良いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

まず、1番の(1)の休館期間の方で、上から、駒込、上池袋、池袋、目白図書館は指定管理となっております。ここが指定管理ですので、事業者を選定する際の提案として、ここは2日間で、2日もしくは3日で終わらせますという提案をいただいております、それを採用したという経緯がございます。

ここの4館につきましては、夜も作業をするということで、本社等から応援が来まして、

作業していて、短いということがございます。

あと、千早と巣鴨は少し長いですが、こちらは指定管理が作業をした後の事務作業を地域中心館ということで東西に分かれて分担していることもございますので、若干日にちが、4日間で多くなっております。中央図書館は、さらに委託事業者もいらっしゃるもので、その方も蔵書の点検などをしてくださいますが、何分蔵書が圧倒的に多いのでこのように時間がかかる。全体に取りまとめなど、依頼修理も中央図書館の方でやっておりますので、その関係で長くなっている状況でございます。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

職員の方に過度な負担がかからないようにと思いましたので、ご説明ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

毎年、確認していくということでございます。宜しくお願いいたします。

では、本件協議については了解することにいたします。宜しくお願いします。

図書館課長)

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (5) 報告事項第1号 令和4年第四回定例会一般質問について

金子教育長)

では、報告事項第1号、令和4年度第四回定例会一般質問について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。今回も多彩な質問をいただきました。それなりに答えておりますが、項目について、気になることがあればお話をいただければと思いますが、また持ち帰りいただいて、細かく読んで気になったところがあれば、後日でも結構でございます。宜しいですか。

では、報告については、本日のところは、了解します。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (6) 報告事項第2号 SDGs フェスティバルの実施報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、SDGs フェスティバルの実施報告について、お願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご参加いただいた方もありがとうございました。感想でも結構でございます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

去年も見せていただけていますが、今年の方が去年よりも少し落ち着いた感じで、無理やり感もなくやっていて、慣れてきた感じはしました。一つ一つすばらしかったのと、やはり防災は実際動いて見せてくださったので、日頃から訓練されているのが分かったり、司会の方がやはり生徒の方がやっていたのが、また違う学校が組み合わせられて作り上げているように感じたので、良いアイデアだったのではないかと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

当日を迎えるまでのご準備は本当に大がかりなので、大変だったと思います。感謝申し上げます。子供自身も、それから一緒に関わってくださる大人の方々も、自分事として捉える視点がやはり充実、推進してきているので、大変嬉しいと思うところです。

課長が最後におっしゃっていた、まさにその通りです。ここは代表で出てきている方も多かったと思います。やはり興味のある方が集まっているわけですから、それこそ自分事にするとともに、その方が周りに伝えてくださると、ありがたいと思うところです。

いろいろな方面から子供の教育をバックアップしようという意欲のある方がお集まりのはずですから、その方々が広げて、草の根ではないですが、そういうことも一つ大事な要素になるかと思っております。子供たちが自分から発想して、考えて、活動している、発表が多かったのととても良かったと思っております。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。大分評判が宜しくて、先程の第4回定例会でももっとやらないのかという質問もありました。

大変ですと答えてはいますが、再度、検討中でございます。

普段から子供に接して下さっている方をメインに呼ぶのが、最初からのコンセプトで、

まず、そこを固めましょうという形で、樋口委員もおっしゃっていただいたように。さらに、例えば、あまり普段子供と接してない区民ひろばの方や、文化の方などに来ていただけたらどうなっていくだろうという気持ちもあります。また、それは少し検討していかなくてはいけないのかと思います。

なかなか大人から大人へのこのSDGsの浸透はどこの区でも難しい課題だということ、なかなかアンケートをとっても数字が上がらないのが、今、共通の悩みになっているようです。それを考えれば、こちらはこの部分については着実に浸透しているように思います。子供に関しては、非常に皆さん、ご理解いただいて、みんながSDGsについて、考えているところは素晴らしいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (7) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号に参ります。新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、ご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありますか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

ゾコーバという塩野義の薬が出ましたが、あの薬は医者がパキロビットという薬を処方してない医者には処方権がないです。処方権のない医者がいるのは知りませんでした。

ですから、処方してない、出したことのない薬局も持ってないです。したがって、こちらでもパキロビットという薬は出してないので、ゾコーバを配付していただけておりません。

何で配付しないのかと問い合わせたところ、数が足りないなどの理由があるそうです。したがってゾコーバと飲みの薬、東京都からは薬局に対して、年末年始に開けてほしい要請が来ました。1月1日以外は店の中にいるので、全部届出を出しましたから連絡があるかもしれないが、多分ゾコーバに関しては、私がいる駒込地区では出している医者がいません。

パキロビットという薬自体副作用が強過ぎて、薬の組み合わせが非常に難しく、心臓系の薬を飲んでる人はなかなか難しいというのがあります。

金子教育長)

なるほど。

他の皆さん、ご質問宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

一つ、教えてください。給食、食事中の会話、その辺りは緩和されましたか。

金子教育長)

やり方、変えていますか。

学務課長。

学務課長)

今、感染状況がうなぎ登りのときなので、これは特に慎重にやっているところですが、一回お話を整理させていただくと、先日報道で黙食という文科大臣がお話ししていたのは、国の方の基本的対処方針で、これは子供に限らず、大人も云々という文脈の中でのものだったと思います。そこに黙食という表記があったが少し緩やかになったかと。小・中学校等々の児童生徒に対しては、もともと文部科学省の衛生管理マニュアル、こちらの方を参照していて、本区もそれにのっとって、これまでやってまいりましたので、そこには例えば対面では食べない、大きな声を出さない。そのような表記だったので、我々としては、今までも基本的にはそのスタンスでやってまいりました。いろいろな取材の中で、校長先生がマスコミ等に対応してくださっておりますが、現実的にはその中で、一方方向を向きながら少し小声で話すなどです。例えば、それで感染が少し増えていて、クラスに二人、三人いるような状況の中では、もしかすると、今日は黙って食べようなど、そうやって試行錯誤する中で、状況を見て、このコロナがインフルエンザ並みになったときには、どこまで戻れるか分かりませんが、楽しい給食をもう少し進めていければなど考えています。今、少し過渡期のところを試行錯誤している状況にあるわけでありまして。

樋口委員)

ありがとうございます。ご苦労なさっていると思います。

金子教育長)

報道等にも、その変更についての話があり、本区の千登世橋中学校などが取材を受けまして、出ましたが、ご覧になりましたか。子供たちの受け止めもいろいろというのを上手に示してくれていました。中学校3年生女子は、「受験を控えているので、気をつけたいと思います。」と言っていましたし、何年生だったかの男子は、「もっとたくさんみんなとしゃべりたいので緩んでくれた方が嬉しいです。」と言っていましたので、様々な意見が中学生になるとあるのが分かります。

学校によって、先程説明してくれた感染状況は、大分違います。来週、イベントや授業参観が控えていたら、というように学校によって事情が違うので、学年によっても違うでしょうが、その辺を柔軟に出来るように、必ず前を向けとか、必ずしゃべれとかという指令は、今のところ出しておりません。幅のある中で、先生方で選んでいただきたいのが、心情でございます。その辺りがもう少しきちんと上手に伝わるように、再度、お話しをしていきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

少し、増えてきたので、また心配が出てまいりましたが、やはりワクチンもあまり進ん

でないです。

では、また引き続き報告をいただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 子どもスキップ直接利用の一部再開について

金子教育長)

先へ参ります。報告事項第4号、子どもスキップ直接利用の一部再開について、お願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

様子を見ながら、少しずつ、完全再開に向けてやる。感染状況も先程言ったような状況もありますので、非常によく観察しながら、状況に応じて臨機応変にやっていくしかないと思います。

いろいろなお声もあって、特に小さい子供、1回帰ってから行く中で危ないのではないかというのが、実際問題ありまして、施設側も大変な面はありますが、頑張っただけのことになりました。様々な課題をこの際、単純に元に戻すのではなく、スキップの現場も含めて、大いに放課後対策課の中で、より良いやり方を目指して、検討していただいていますので、引き続き検討を続けながらこういう実験をやっていくとっております。宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 第6回子どもスキップまつりの報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第5号、第6回子どもスキップまつりの報告、お願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

ご参加いただいたの感想でも結構でございます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

職員の方がずっと立ちながらいろいろなことをされているのが、大変そうだと思う、負担になっていなければ良いと思った次第ですが、子供たちは大変楽しそうで、参加する

児童たちも前々から練習するなど、本番に向けて、いろいろ準備するというので、少し気分も上がって、お父さん、お母さんも見る機会がなかなかなかったもので、楽しそうに、ビデオを撮ったりしていらっしやいました。司会者の方が上手く、後ろの展示を見るように声がけをしてくださっていたので、後ろを見て、スタンプラリーをして、最後、超巨大なガチャガチャを子供は出来ることになっていて、それで盛り上がっていました。職員の方たち、日曜開催ですので、相当な負担と私は思っていて、そこだけが引っかけますが、子供たちは楽しそうで良かったと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

職員負担、大丈夫ですか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

随分前から、この日程で準備をしておりますので、振替、あるいは超勤なりで対応をして、無理のないよう、職員には周知をいたしました。当日、職員からの感想を聞きましたが、やって良かったということで、確かに、長時間の勤務でございましたが、前向きなご意見いただきましたので、引き続き、職員の負担を軽減しながら実施してまいります。

金子教育長)

3年ぶりですか。今まで、そういう形のものはありませんでした。職員が張り切っている様子はよく分かりました。

先程フェスティバルの報告がありましたが、トータルで620人でしたから、上回りました。

3回分けての入替え制ではありますが、全部集まったら、大変です。ハレザでも収まらないかもしれない。そのぐらい人気のある内容です。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いろいろな意見はあるかもしれませんが、私は入場の入替え制は、この過渡期の中で大事な要素であるし、私は今回のやり方で良かったと思います。お一人お一人、いろいろな思いがあるから、それを取り入れるとかではなくて、まず大事なことを押さえてくださってということで、ありがとうございます。

村瀬委員のお話と私も同じで、職員の方が一生懸命にそこかしこでいろいろなお役目を全うされている姿を見て、ありがたいと思った次第であります。お疲れさまでございました。

金子教育長)

職員の労苦について、委員のお褒めがありましたとお伝えをいただきたいと思います。

今後、1回分が短くてかわいそうなど、職員が間を繋ぐので大変という感じはありまし

たが、とにかく一生懸命でした。スキップの学芸会みたいなものです。そのように今まで  
もやってきていて、学校で学芸会などあるから、どうかと思いましたが、これはこれで何  
か熱が入るので、楽しいイベントなのではないかと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(10) 報告事項第6号 令和4年度小・中学校卒業式・幼稚園修了式の対応について

金子教育長)

では次へ参りたいと思います。報告事項第6号、令和4年度小・中学校卒業式・幼稚園  
修了式の対応につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

微修正程度で、維持したいということでございます。宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

5番のその他の1つ目の○を言っていただいて、ありがとうございます。

金子教育長)

いつも少し気になるところです。

指導課長。

指導課長)

ずっと言っていますが、これで今度校長会もありますので、今では実は遅い気もしてい  
ますが来年に向けて発信しています。もちろん、今からでも少しずつとは思いますが、来  
年に向けてやっていきます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(11) 報告事項第7号 令和4年度中学校英語スピーキングテスト(E S A T-J)の  
実施について

金子教育長)

では次へ参ります。報告事項第7号です。令和4年度中学校英語スピーキングテストの  
実施につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。  
私から確認です。4番、実施状況の欠席者が88ではないですか。いろいろな方がいる



ということで、その中には（２）番の特別措置の方や、（３）の「やむを得ない理由」による受験しない生徒数というのは入っている、いないはわかりますか。

指導課長)

「やむを得ない理由」で、受験しない生徒数は、受験者数に入っていません。

金子教育長)

入っていないのですね。

指導課長)

はい。

金子教育長)

では、770以外に入っているということですか。

指導課長)

はい、そうです。

金子教育長)

29についてはどうですか。

指導課長)

29については少し見にくかったです。受験者数の中に入っています。

金子教育長)

入っている。はい、分かりました。

内訳に入っているのは、そういう形で受験したということですか。

指導課長)

そうです。欠席しているが、予備になっていないというのは、実は私立が決まりましたなど、いろいろな状況もあります。要するに、3番の受験しない生徒数に移行したような人の数です。

金子教育長)

最初から3番ではないですが、結果的に受けないことになって、私立受験者になったりしてというのが、88引く36で52名いるということですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

その方々は、いろいろですが、中には（３）のフレームに入る方もいるだろうというご説明です。はい、分かりました。

他に何かご質問はありますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

かなり話題になっているので、どういう実施状況なのかを詳しくおまとめいただき、ありがとうございます。

目的のところですが、私は、都立高校入学者選抜に使われるということなので、パソコンの情報だけで理解していましたが、一方で、中学校の教育改善にも役立つ目的もありだということです。結果が区の方に戻ってくるものですか。1の目的として、どう使用されるのか、お伺いしたいのですが。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

結果は区に戻ってくることは聞いていないです。ただし、酒井委員ご指摘の通り、目的、これは東京都のものをそのまま丸写しですが、豊島区教育委員会といたしましては、これに至るまで学習指導要領、新しくなったときに、「話すこと」、英語を強化していますので、このテストのためではありませんが、「話すこと」の強化は各学校いたしました。

例を挙げますと、ALTの先生に、とっさの一言が出てくるような会話ができるプログラムを組んでいただきました。小学校にも実は中学校に行ったら、求められるということで、オンラインではありますが、5人、6人ぐらいの子供たちに一人の先生をつけて、そこで少し会話してみるというような、プログラムを組んで、試しにやってみたところが、このスピーキングテストが最終目的ではありませんが、少し新しくやってみたところではございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

年度途中で実施されるテストですので、その後の教育課程に役立つという目的が一応都として掲げているのでしたら、そういう形で結果のフィードバックが区にあってもいいのではないかと思います。

何か全体としてそういう形で基礎自治体の方が働きかけてもいいのではないかと思います。

金子教育長)

承知しました。教育長会で語り合いたいと思います。前回の教育長会の際にも、世間で話題のような内容の是非について、点数など、その情報共有の問題や、都から情報が少し遅かったなど、そういう不満が若干ありまして、それについて改善しようという話はありませんでしたが、酒井委員のおっしゃる通りで、本筋、そもそもテストのためのテストではないので、「話すことの力」の評価高めていくのは、小学校は別にしても、中学校は少なくともそのためにやっている。その結果について1回だけではわからないかもしれませんが、続けていくに当たっては、だんだんと傾向や、こういうところが弱いなどが分かるはずなので、役立てたいです。私も素直にそう思います。

ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

都教委の味方をするわけではありませんが、まずはやってみて、今のようなお話、きっと経年で出てくると思います。

金子教育長)

私も思います。

樋口委員)

はい。期待はしたいと思います。新聞で読んでみて、私もやってみました。こういう形なのかと思って、豊島区の子供たちはどうだったかと、感じていたところをタイムリーに資料化してくださって、まずはありがとうございます。

「話す、聞く」のところを学習指導要領であれだけ改善をしましょうというところを強めたからこそ今回の教科書改訂であったはずで、そのところをしっかりと感じている教科書と少し旧態依然としている教科書がありました。これを何もテストで測ることが全てではもちろんないですが、こうやって身についたことを、自分も、それから自分以外の人も客観的に測る機会の一つであると捉えることは、非常に大事なことであって、私も、これはやっていただいた方が良くかと、個人的には思っているところでございます。

状況は分かりました。ありがとうございました。

金子教育長)

試験結果についても、どう出てくるのか、出てこないのかも含めて、また注目したいと思います。お二方のご意見よく分かりました。考えてまいりたいと思います。宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(12) 報告事項第8号 令和3年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

金子教育長)

では報告事項第8号へ参ります。令和3年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。宜しいでしょうか。どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

問題届調査の結果を出していただいて、区全体として、認識しておいた方がいい教材になるかと思えます。いじめも不登校も非常に増えていまして、特に不登校が昨年度より24%も増えているので、やはりかなり対策強化していかなければいけない。定例会の各質

間でもかなり不登校の問題は上がっていました。特に中学生が5%を超えている状況、さらに、長期欠席全体ですともっと高い割合になって、これは不登校だけなので、コロナでの欠席や、病気など、その他、いろいろな理由がある。学校に欠席が多い子供たちをどうするのかを少し考えていかないと、教育がやはりどうしても後れていくことになってしまいます。先程の学力の問題、いろいろなことも含めて、各自治体で、このような長期欠席者が非常に増えている状況なので、どう教育方針を決めるのかと、これまで対策だけでいいのかを、適応指導教室にももちろん行ける子供はいいですが、それはごく一部にすぎないので、フリースクールもやはりごく一部です。やはり、少し考えなければいけない時期だと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

いかがですか。非常に増えてきている傾向に対して、専門家の委員会もやっていただいています。何かございますか。宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

まず、学校にこのタブレットが入ったときに、一つは休んでいる子供がいたら、必ずライブで流しているのは日常的になってまいりました。ただし、そこに入るのも、先程のフリースクールだったり、適応教室だったりと同じで、本当に通常に受けている子供、顔を出さなければ入れる子供、やはりそこにも入れない子供がいます。やはり要因は何かというところが複雑であり、学校だけでは、友達だけではない、家庭というところですので、私たちがいろいろなところと関わりながら、その子供の支援をしていければと思います。SSWを入れたこともございますので、上手く、その子供、画面でもいいですし、どこか行けるところという社会と繋がった状況にしたいと思っております。

金子教育長)

対応の側の変化としては、この秋からSSWが増えました。したがって、コンタクトの頻度は少し上がりました。まだ、抜本的という程の人数ではないので、今後とも思いますが、そこを、きっかけに教育センターの関わりは深まりました。問題は、多様な機関とどのぐらいやれているかであって、そこは今課題と思っています。つまり、かなり長期間不登校になっている場合には、要因が非常に複雑だったり、完全に家庭の問題だったりすると、学校ではやはりどうにもならない場合もありまして、そこを専門にやっている子ども家庭支援センターか、あるいは内容によっては、今度出来る児童相談所と一緒にやるしかない、あるいは見守るしかないかもしれません。場合によっては、学校は、そういったケースがどのぐらいあるのかの把握に努めたいと思います。

一方で説明もありましたが、増やさないことですが、これも難しいですが、少し渋りかけているなど、完全な不登校になっていませんが、何か行く気がしないとやっているという段階で、どうしたかといって、いろいろな話をしたり、興味のあることに付き合ったり

する場が少しあった方が良いのかと検討しています。

非常に地域の方も心配してくださって、NPOを中心に、特に中学校にはスキップもないので、放課後について、どうしようというのがあります。学校にも来ないと放課後もないわけですが、とにかく学校の授業内でないところについて、少し場所をつくって、いろいろな話を聞いていくという、チャレンジをしてみようと話を今進めております。

もっといろいろやらなくてはいけません、何分にも、特に中学校に関しては、投入出来るマンパワーがこれまで限られているので、部活の改革をやっている場合ではないのではないかという感じもします。併せて、教育委員会からのご入力をしたいと考えているところであります。

また、その都度報告をさせていただきます。ありがとうございました。

他ございますか。宜しいですか。

では、また引き続き、細かいことに関することについては、時期でまたお話をしていきたいので、宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

### (13) 報告事項第9号 令和5年度教育課程編成における注意点について

金子教育長)

報告事項第9号に参ります。令和5年度教育課程編成における注意点について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

土曜日をどう使うかは、そもそも、教育課程の編成は、学校長にあるわけなので、しっかりと学校長が考えるべき話であるにもかかわらず、いろいろとあるから、こういう状況がずっと続いていたと思います。また、これでバリエーションが出るのはとても良いと思います。くれぐれも時数が欠けることが教科によってないように、そこをやっていただくとありがたいと思っています。

社会に開かれた意味が校長先生たちに浸透しているのかと思う方もなきにしもあらずのようなお話を承りますので、何か公開すれば社会に開かれたという、全然そうではない。それはほんの一つであって、社会に開かれるためには学校教育を理解し、一緒に応援していただく、その努力を校長先生たち、きっとやっていらっしゃるでしょうが、さらにもし改善が必要というご自覚があたりになる方がおいででしたら頑張っていたいただけたら嬉しいです。

金子教育長)

いえ、お伝えしたいと思います。ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。大事なご指摘いただきました。是非、校長会でもお伝えしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

以上、公開部分の報告については以上でございます。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(14) 報告事項第10号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

では、非公開の部分に入りますが、報告事項第10号、11号が残っております。お時間迫っておりますので、報告事項第10号、会計年度任用職員の配置について、簡潔なご説明を宜しくお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(15) 報告事項第11号 令和4年度教員昇任選考の結果について

金子教育長)

続いて、報告事項第11号、令和4年教員昇任選考の結果について、宜しくお願いします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

金子教育長)

では、教育委員会の案件につきましては、以上でございます。今年も1年間、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、教育委員会、第11回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時48分 閉会)